

## 江戸時代の長崎くんち（その1）

### ■はじめに■

今年（2020年・令和2年）の長崎くんち奉納踊・御神幸（お下（くだ）り・お上（のぼ）り）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、関係者の方々の協議により中止となり、踊町などは来年へ繰り延べとなりました。江戸時代の長崎くんちも、今年と同じように中止となったことがあったのでしょうか。また、中止とはいかないまでも、延期されたことがあったのでしょうか。

江戸時代の長崎の町についてまとめた「惣町明細帳諸雑記 文政六年 申正月改」は、長崎くんちのことを次のように記しています（長崎史学習会 編『長崎関係史料選集』第2集、p23・24）。

当所鎮守諏方社祭礼者例年九月七日神輿波戸場江渡御ありて、同九日還御あり、  
（中略）同十一日於諏方社能有、以上三日祭礼相済、右之通祭礼相勤来候処、  
浚明院様御日柄前日二付、以来左之通興行致シ度旨、寛政五丑年（中略）願出候二付、願之通以御書付被仰渡候

九月九日渡輿、同十一日帰輿、同十三日神事能

長崎の鎮守である諏訪神社の祭礼は例年9月7日神輿（みこし）の大波止（お旅所）への渡御（お下り）があり、同9日還御（お上り）がある。（中略）同11日諏訪神社において能があり、以上3日で祭礼が終わる。このように祭礼を勤めてきたところ、（9月7日が）浚明院様（10代将軍 徳川家治）のお日柄（9月8日は1786年（天明6）家治の喪が発表された日）の前日にあたるので、次の通りおこないたいと、1793年（寛政5）（中略）願い出たので、その通り許可された。

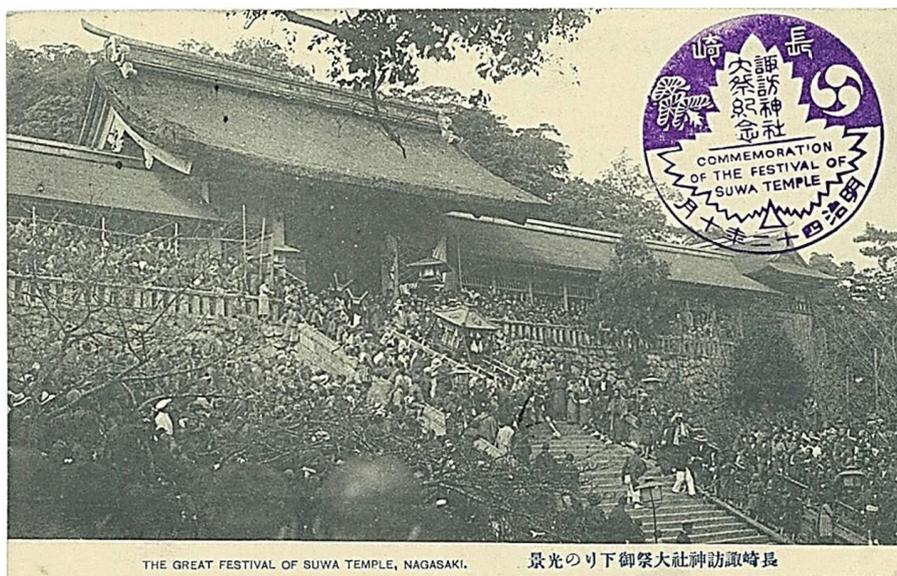
9月9日渡輿（お下り）、同11日帰輿（お上り）、同13日神事能

さらに、神事能については、1761（宝暦11）「同年ヨリ当社御神事御能九月十一日二成ル。但例年十二日ナリシニ江府御忌日二付如此」（森永種夫・丹羽漢吉 校訂『長崎実録大成 正編』p94。今年より諏訪神社の神事能が9月11日になる。例年12日だったが江戸の御忌日なのでこのようになった）とあり

ます。9代将軍 徳川家重が、1761年6月12日に亡くなっていますので、12日を避けたということです。以上のことをまとめると、江戸時代の長崎くんちの日程は次の表の通りとなります。

西暦年	渡御（お下り）	還御（お上り）	神事能
1634～1760	9月7日	9月9日	9月12日
1761～1792	9月7日	9月9日	9月11日
1793～1867	9月9日	9月11日	9月13日

今回は、江戸時代の長崎くんちが、中止となったり、延期されたりしたことがなかったか、調べてみたいと思います。使用した史料は日記です。長崎にいた人の日記、長崎の地役人がつけていた業務日誌、長崎を訪れた人の旅日記など、当時の人々によって、日々記録されていた日記の中から長崎くんちに関する記事を抜き出し、神事がおこなわれた日付を確定する作業をおこなっていきたいと思います。なお、長崎くんちには、お下り・お上り・神事能以外にも、庭見世（江戸時代の史料では「庭見物」「庭おろし」と出てきます）や人数揃等の諸行事がありますが、先ほど取り上げた「惣町明細帳諸雑記」に記されている、お下り・お上り・神事能（「以上三日祭礼」）に絞って見ていきたいと思っています。



（画像1）長崎諏訪神社大祭御下りの光景  
 絵葉書、明治42年のスタンプ  
 明治時代の長崎くんちの様子です。  
 本文とは直接関係ありません。

## ■17世紀（1634～1700）の長崎くんち■

長崎くんちは、1634年（寛永 11）にはじまったとされています。今回調査した日記の中で、最も古い長崎くんちに関する記録を残しているのは、出島にあったオランダ商館の日記です。平戸にあったオランダ商館が、1641年（寛永 18）、長崎の出島に移りますが、この年から長崎くんちに関する記録が残されています。まずは、このオランダ商館の日記（和訳されたもの）から見ていきましょう。なお、商館日記の日付は太陽暦で記されていますので、当時、日本で使われていた太陰太陽暦（和暦）に換算しながら見ていくことにします。

1644年10月7日（和暦：正保元年9月7日）「本日は日本の大祭日で、何もできなかった」、同9日（和暦：同9日）「今日も長崎の大祭日で、皆祝っているため商館には誰も来ず、静かに過した」と書かれており（史料1、p360）、オランダ人は、長崎くんちのことを「祭」と記録していたことが分かります。日付からして、お下り・お上りの両日にあたると考えられます。例年、貿易を終えたオランダ船は、和暦の9月20日に長崎を出航することになっていました（「阿蘭船一件」長崎県立長崎図書館 編『長崎奉行所 分類雑載』p263）ので、出航直前にもかかわらず、長崎の人々はくんちのため、出島での出航準備には「誰も来ず」、「何もできなかった（＝仕事にならなかった）」ということなのだと思います。神事能を思わせる記事は確認できませんが、1645年には、10月26日（和暦：正保2年9月7日）「日本の祭礼（中略）何も進まなかった」、同28日（和暦：同9日）「再び日本の祭礼で何も進行しなかった」、同31日（和暦：同12日）「日本の祭礼」（史料2、p113・114）と、3日間の「祭」の記事があり、3番目の和暦12日の「祭」が、日付からして神事能にあたると思われます。まとめると、オランダ商館の日記から長崎くんちの日付を確定するためには「祭」の語を探していき、「祭」が2回出てくれば、お下りとお上りの日となり、3番目の「祭」が神事能の日ということになります。

では、通常とは違う日程で実施された年はなかったのでしょうか、確認してみましょう。1641年10月11日（和暦：寛永18年9月7日）「日本の祭り」、同15日（和暦：同11日）「又もや日本の祭日」と「祭」が2回出てきます（史料3、p271・283）。それぞれがお下りとお上りにあたるとすれば、間の同13日（和暦：同9日）が延期されたこととなります。この和暦9日の日記には「良い天気、風向きは北西で、かなり強い風であった」（史料3、p281）と記されていますので、荒天による延期が考えられます。ちなみに、江戸時代

の長崎くんちは、雨天等により延期となった場合、現在のように翌日に延期されるのではなく、2日後に延期されます。和暦9日のお上りが延期となった場合、2日後の和暦11日に実施されることになるのです。この、1641年10月15日（和暦：9月11日）の「日本の祭日」について、翻訳を担当された方は「諏訪神社の神事能か」（史料3、p283）との注釈をつけておられますので、和暦9日に「祭」に関する記事が書かれなかっただけで、延期はなかったとも考えられます。しかし、この時期の神事能は、先ほどの「表」に示した通り、和暦11日ではなく、和暦12日に実施されていますので、和暦9日は荒天のため延期された可能性が高いのではないかと筆者は考えています。

延期が2日後ではないこともあったようです。日本側の日記を見てみましょう。恵美須町の役人により記されたといわれる「寛宝日記」（「寛永宝永日記」）には、1663年（寛文3）の神事能について「毎年御嘉例八九月十二日二而候へ共、日和悪敷其上御取込被成候故、九月十六日二相延申候」（史料4、p113。毎年の例は9月12日だが、天気が悪く、その上取込中なので、9月16日に延びた）と、4日後に延期されたことが記されています。この年は3月に、いわゆる「寛文の大火」が発生しており、また、くんち直前の9月5日には新しい奉行所の建物が完成し引越しがおこなわれるなど、あわただしかったこともあり、神事能の延期が4日後になったのでしょう。その他、1671年（寛文11）には「祭礼之渡物、七日八日和能、九日雨降、十二日二神御渡被成、御能十五日二御座候」（史料4、p140。祭礼について、7日は天気よく（お下り）、9日は雨降り（のため延期）、12日にお上りとなった。神事能は15日だった）と、お下り・神事能ともに、それぞれ3日後に延期されたこともありました。

雨天による延期に関連して、神事能が3年連続で雨に見舞われた例を見てみましょう。1676年（延宝4）は「御能十二日御座候、（中略）御能五番目より雨ふり申候故、見物人皆濡罷帰り申候」（史料4、p198。神事能は12日だった。（中略）神事能の5番目（の演目）より雨が降り、見物人は皆濡れて帰った）とあります。翌1677年（延宝5）は「九月十二日、諏訪御能御座候、然共雨ふり、能中入より仕舞申候て、又十七日二能御座候」（史料4、p203。9月12日、神事能だった。しかしながら雨が降り、能の中入（途中の休憩）で終わりとし、また17日に神事能があった）とあります。前年は見物人が濡れてしまったので、この年は神事能の途中で中断し、延期することにしたようです。しかし、翌1678年（延宝6）は「御能十二日、四番目より雨ふり仕舞申候」（史料4、p212。神事能は12日、4番目（の演目）より雨が降り終わりとなった）

と、この年は途中で「仕舞」（おしまい）となっています。前年延期したことで、何か不都合なことでもあったのでしょうか。

先ほど、オランダ人が、船の出航直前の忙しい時に長崎くんちがおこなわれ、何もできないと日記に書いていたと述べました。では、同じく長崎で貿易をおこなっていた、中国人とくんちの関係はどうだったのでしょうか。中国人は1692年（元禄5）より大波止のお旅所で踊を見物することが許可されました（長崎市役所 編纂『長崎市史 地誌編 神社教会部 上』p75。ちなみに、オランダ人に対しては、1654年（承応3）、大波止のお旅所のそばに棧敷を設けて踊を観覧させました。同書p57）。ここで、唐通事の業務日誌である『唐通事会所日録』を見てみましょう。1699年（元禄12）9月7日「今日御神事二付、夏船式拾九艘之唐人、壹艘より七人ツゝ都合式百三人、大波戸棧敷江罷出申候、（中略）明神御旅江御渡被成、例之通諸船頭神前二而礼拝仕候」（史料5、p55、今日長崎くんちなので、夏にやって来た船29艘の唐人（中国人）、1艘より7人ずつ合計203人、大波止の棧敷へ出て来た。（中略）神（神輿）はお旅所へお渡りになり、いつもの通り船頭たちが神の前で礼拝した）とあります。唐人屋敷が1689年（元禄2）に完成していますので、このお参りした1699年当時、中国人は居住地を唐人屋敷に制限されていました。めったにない屋敷外に出られる機会を楽しんだことでしょうか。もしかすると、オランダ人よりも、積極的にくんちを見物したのかもしれませんが。それにしても、入港した中国船と長崎くんちを見物した中国人の数の多さには驚かされます。（つづく）



（画像2）諏訪祭礼 渡御 諏訪社  
絵葉書、大正7年のスタンプ  
大正時代の長崎くんちの様子です。  
本文とは直接関係ありません。

## 史料

- 1：村上直次郎 訳『長崎オランダ商館の日記』第1輯
- 2：東京大学史料編纂所 編『オランダ商館長日記』訳文編之9
- 3：東京大学史料編纂所 編『オランダ商館長日記』訳文編之5
- 4：森永種夫・越中哲也 校著『寛宝日記と犯科帳』
- 5：東京大学史料編纂所 編『唐通事会所日録』3

## ◆江戸時代の長崎くんち年表（その1）◆

西暦	年号	記 事
1634	寛永 11	長崎くんちはじまる 09/07 渡御、09/09 還御、09/12 神事能
1641	寛永 18	09/07 渡御、09/09 荒天のため延期、09/11 還御
1644	正保 1	09/07 渡御、09/09 還御
1645	正保 2	09/07 渡御、09/09 還御、09/12 神事能
1663	寛文 3	(09/07 渡御、09/09 還御)、09/12 神事能延期、 09/16 神事能
1671	寛文 11	09/07 渡御、09/09 雨天延期、09/12 還御、09/15 神事能
1676	延宝 4	09/07 渡御、09/09 還御、09/12 神事能
1677	延宝 5	(09/07 渡御、09/09 還御)、09/12 神事能 雨天の ため中入より中止、09/17 また神事能
1678	延宝 6	09/07 渡御、09/09 還御、09/12 神事能
1699	元禄 12	09/07 渡御

\*本文で取り上げた年代の長崎くんちについてまとめました。

09/07は9月7日をあらわします。日付はすべて和暦です。

神事能がおこなわれたかどうか、史料により確認できない年もあります。

( )内は筆者により推定した部分です。

改元のあった年は、教科書のルールにのっとり、その年の初めから新しい年号としました。

【長崎県文化振興課 石尾和貴】